

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社フュートレック
代表取締役社長 西 田 明 弘

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防のため、本株主総会へのご出席につきましては、株主総会開催日時点の流行状況や株主様の体調等をご確認のうえ、ご来場いただく際はマスク着用等の感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、株主様の安全に配慮し、株主総会会場において感染防止措置を講じておりますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。

当日のご出席をお控えいただく場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年6月20日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月21日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

以 上

【議決権行使についてのご案内】

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、1頁に記載の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(3) スマートフォンによる議決権行使（スマート行使）の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(4) 重複行使の際の取扱いについてのご案内

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。また、パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

【パスワード及び議決権行使コードの取扱いについて】

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について】

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合や当日の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fuetrek.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【当社の対応及びご来場される株主様へのお願い】

- 株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。
- 会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- 会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 株主様のお座席は間隔を空けて配置させていただきますため、昨年同様、例年よりもご用意できる席数が大幅に減少いたします。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場に於ける報告事項等を短縮させていただきます。  
また、株主総会後の製品展示や説明会等は予定しておりません。  
株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 接触感染のリスクの低減のため、第22期の定時株主総会では、ご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。  
同様の理由により水・お茶等の飲料のご提供も控えさせていただきます。
- 当社スタッフは、検温や体調の確認などを行ったうえで、マスク着用で対応させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度の売上高等はその影響により変動しております。そのため、以下の事業の状況に関する説明は、増減額及び前年同期比(%)を記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が続く中、ワクチン接種の普及等により経済社会活動正常化が進みました。しかし、新たな新型コロナウイルス変異株拡大のリスクや資源価格等の高騰、ロシアのウクライナ侵攻による経済への影響が懸念されており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業分野とCRM事業分野を含む「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中核事業とし、各事業の更なる強化に努めました。

「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業分野におきましては、音声認識性能の向上を目的とした、システムやモデルの改善活動及び声による認証・識別技術の実用化に向けた開発を進めました。その結果、当社の声認証技術及び、関連技術である話者分離技術や話者識別技術が複数の会社に採用されました。しかし、声認証はまだ業績に貢献するまでには至っておりません。

同じく「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属するCRM事業分野におきましては、前連結会計年度から開発を進めているVisionary Cloud(開発時仮称 新Visionary)の開発に注力し、当連結会計年度に大型案件として1社に採用され、この案件が、当連結会計年度の業績を押し上げました。また既存のVisionaryも新規採用及び既存顧客からの追加開発を計画通り受注し、納品いたしました。

映像制作・メディア事業においては、中核事業への経営資源集中を目的に、2021年8月に同事業に属する広告代理店業を主業務とするメディアジャパンエージェンシー株式会社を非子会社化いたしました。また、映像制作を主業務とするメディアジャパン株式会社は、TV局向け事業の効率を高めることによる利益の最大化に努めました。非子会社化により売上は減少いたしました。事業の効率化により利益は改善いたしました。

当連結会計年度における連結業績といたしましては、売上高は1,590,642千円(前連結会

計年度は1,833,733千円)、経常利益は121,366千円(前連結会計年度は経常損失163,193千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は133,273千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失391,850千円)となりました。

売上高については中核事業である「ソフトウェア開発・ライセンス事業」で278,086千円増加いたしました。メディアジャパンエージェンシー株式会社を非子会社化したこと等により、「映像制作・メディア事業」で521,394千円減少しております。その結果、当社グループの売上高は243,091千円減少いたしました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称             | 第21期<br>(2021年3月期) | 第22期<br>(2022年3月期) | 増減額      | 増減率 |
|----------------------|--------------------|--------------------|----------|-----|
| ソフトウェア開発・<br>ライセンス事業 | 1,058,807          | 1,336,894          | 278,086  | —   |
| 映像制作・メディア事業          | 766,275            | 244,880            | △521,394 | —   |
| その他事業                | 8,650              | 8,867              | 217      | —   |
| 売上高合計                | 1,833,733          | 1,590,642          | △243,091 | —   |

1. ソフトウェア開発・ライセンス事業(音声認識事業分野、CRM事業分野、システム開発事業分野)

売上高は1,336,894千円(前連結会計年度は1,058,807千円)、営業利益は115,902千円(前連結会計年度は営業損失137,027千円)となりました。

音声認識事業分野の売上高は508,495千円(前連結会計年度は576,046千円)となりました。前連結会計年度と比較し、主にイニシャルフィー(初期導入費用)が減少したことによるものであります。

CRM事業分野の売上高は747,600千円(前連結会計年度は407,826千円)となりました。前連結会計年度と比較し、主にVisionary Cloudの大型案件により増加したものであります。

2. 映像制作・メディア事業(映像制作・メディア事業分野)

売上高は244,880千円(前連結会計年度は766,275千円)、営業利益は1,839千円(前連結会計年度は営業損失53,405千円)となりました。第2四半期連結会計期間に連結子会社であったメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結の範囲から除外したことにより広告代理店業務の売上は大きく減少いたしました。映像制作業務に係る販売費及び一般管理費等が減少し、営業損失は改善いたしました。

### 3. その他事業（上記を含まないその他事業分野）

売上高は8,867千円（前連結会計年度は8,650千円）、営業利益は5,156千円（前連結会計年度は営業利益3,652千円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は199,943千円であり、主たる内容は自社利用ソフトウェアの開発であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 19 期<br>(2019年3月期) | 第 20 期<br>(2020年3月期) | 第 21 期<br>(2021年3月期) | 第 22 期<br>(2022年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 3,101,961            | 2,735,333            | 1,833,733            | 1,590,642            |
| 経 常 損 益                 | △114,756             | 6,150                | △163,193             | 121,366              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 益 | △300,595             | △49,218              | △391,850             | 133,273              |
| 1株当たり当期純損益              | △32円14銭              | △5円26銭               | △41円87銭              | 14円24銭               |
| 総 資 産                   | 4,618,424            | 4,243,260            | 3,774,255            | 3,868,438            |
| 純 資 産                   | 3,038,227            | 2,994,259            | 2,582,697            | 2,715,055            |
| 1株当たり純資産額               | 304円06銭              | 298円18銭              | 255円13銭              | 269円51銭              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 主 要 な 事 業 内 容            | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 |
|----------------------|--------------------------|----------|-----------|
| 株式会社 A T R - T r e k | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発         | 60,000千円 | 66.0%     |
| 株式会社 スーパーワン          | デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発 | 25,000千円 | 92.5%     |
| メディアジャパン株式会社         | 映像の企画・制作                 | 35,500千円 | 100.0%    |

(注) 当連結会計年度において、当社の子会社であるメディアジャパン株式会社が保有するメディアジャパンエージェンシー株式会社の全株式を譲渡したため、メディアジャパンエージェンシー株式会社は当社の子会社ではなくなりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に経営資源を集中させるとした経営方針の下、当社事業セグメント「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業分野とCRM事業分野を中心として事業拡大に努めており、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### ① 音声認識事業分野

当社グループの音声認識事業分野は、近年AI技術の進歩に伴い、その性能向上だけに留まらず、他の技術と組み合わせたサービスなど、利用範囲は拡大しており、大手グローバル企業を始めとした競合が存在しております。当社では、性能向上を目的とした技術開発を進めると共に、当社が持つ声認証技術などの音声認識関連技術を組み合わせ、お客様のニーズに合った商品を提案し、これら競合先との明確な差別化を図ることが重要であると認識しております。

##### ② CRM事業分野

当社グループのCRM事業分野は、ECサイトとリアル店舗との関連強化及び顧客データの効果的活用等により、自社CRM商品「Visionary」について多くの引き合いをいただいております。当社グループでは今後更なる売上高の増加とそれに伴う利益の増加を目的として、新商品「Visionary Cloud」の開発および追加機能開発を進めています。CRMを含むデジタルマーケティング関連市場は拡大しており、競合する会社も増加するものと思われれます。当社グループでは、お客様の要望と市場の動向を的確に把握し、「Visionary Cloud」をこれら競合先商品に対して競争力の高い商品とすること、また徹底した進捗管理を行い開発遅延を発生させないことが重要であると認識しております。

##### ③ 人材育成と確保

当社グループの音声認識・CRM事業分野を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年多くの分野でIT技術者が需要に対して不足している状況です。当社ではこのような状況においても、組織および個人の目標や就業条件を設定し、テレワークの定着等一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できる環境を整えることによりモチベーション向上を図り、優秀な技術者の獲得および社員の育成が重要であると認識しております。

#### ④ 内部統制システム

当社グループの継続的発展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社は、2021年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能を強化いたしました。今後も当社グループは、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図り、内部統制システムの強化およびその運用の更なる徹底に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 区分                | 内容                                                                 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 音声認識<br>事業分野      | ・vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売<br>・多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営 |
| CRM<br>事業分野       | ・CRMソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売                               |
| システム開発<br>事業分野    | ・デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発                                          |
| 映像制作・メディア<br>事業分野 | ・テレビ番組やその他の映像制作                                                    |

#### (6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

|                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 本社                  | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 東京事業所               | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地     |
| 福岡事業所               | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目5番28号 |
| 子会社<br>株式会社ATR-Trek | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 子会社<br>株式会社スーパーワン   | 東京都千代田区神田小川町一丁目10番地2  |
| 子会社<br>メディアジャパン株式会社 | 名古屋市中区丸の内三丁目7番26号     |



**(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 91 (8) 名 | 15名減 (1名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者2名を除いております。  
 3. 使用人数の減少には、連結子会社であったメディアジャパンエージェンシー株式会社の非子会社化による使用人数の減少 (5名) が含まれております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 74 (2) 名 | 5名減 (一名増) | 44.6歳 | 8.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)**

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 740百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,504,200株  
(3) 株主数 4,833名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------|------------|---------|
| グ ロ - リ - 株 式 会 社 | 3,793,200株 | 40.53%  |
| 和 田 章             | 132,500    | 1.41    |
| 渡 辺 正 博           | 97,000     | 1.03    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 86,355     | 0.92    |
| 大 本 泰 三           | 71,300     | 0.76    |
| 西 田 明 弘           | 68,600     | 0.73    |
| 小 久 保 雄 史         | 65,100     | 0.69    |
| 河 合 謙 一 郎         | 64,000     | 0.68    |
| 吉 田 幸 保           | 58,200     | 0.62    |
| 星 川 輝             | 57,600     | 0.61    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 西 田 明 弘 |                                                 |
| 取 締 役              | 井 上 将 志 | 音声認識事業部長                                        |
| 取 締 役              | 深 田 俊 明 | 技術統括<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役                      |
| 取 締 役              | 浦 川 康 孝 | 株式会社VR Music 社外取締役                              |
| 取 締 役              | 川 端 祥 文 | グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部副本部長兼コンポーネント開発統括部長         |
| 取 締 役              | 小 河 邦 明 | グローリー株式会社 執行役員 国内カンパニー新事業推進本部長兼ビジネスイノベーションセンター長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 荒 金 正 志 |                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 森 信 洋 | グローリー株式会社 経理・財務本部 経理部長                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 奥 田 孝 雄 | 南森町法律事務所所属 弁護士                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 伊 藤 弥 生 | 結税理士法人 代表社員<br>データライズ株式会社 取締役                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 杉 村 領 一 | 国立研究開発法人 産業技術総合研究所<br>上席イノベーションコーディネータ          |

- (注) 1. 当社は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当社は、使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監督の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、荒金正志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の3氏は、社外取締役であります。
4. 2021年6月22日開催の第21期定時株主総会及び取締役会終了後、浦川康孝氏は代表取締役から取締役、西田明弘氏は常務取締役から代表取締役にそれぞれ就任いたしました。
5. 取締役(監査等委員)伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役（監査等委員）奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## （2）取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                             | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |             |             | 対象となる役員の数 |
|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-----------|
|                                 |              | 基本報酬         | 業績連動等報酬     | 非金銭等報酬      |           |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 50百万円<br>(0) | 50百万円<br>(0) | －百万円<br>(－) | －百万円<br>(－) | 7名<br>(1) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)         | 17<br>(9)    | 17<br>(9)    | －           | －           | 5<br>(3)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役)                | 2<br>(1)     | 2<br>(1)     | －           | －           | 4<br>(2)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)                 | 70<br>(10)   | 70<br>(10)   | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 16<br>(6) |

(注) 当社は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。なお、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、監査等委員会設置会社移行後に取締役（監査等委員）に就任した社外取締役1名の、移行前の社外取締役在任期間分が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役（監査等委員）奥田孝雄氏は、南森町法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）伊藤弥生氏は、結税理士法人の代表社員及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）杉村領一氏は、国立研究開発法人 産業技術総合研究所の上席イノベーションコーディネータであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                |      | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                           |
|----------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 奥田孝雄 | 2021年6月22日就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会14回のうち14回に出席しており、主に企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当社グループの健全なガバナンス体制の構築に尽力しております。             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 伊藤弥生 | 2021年6月22日就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会14回のうち14回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督に尽力しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 杉村領一 | 2021年6月22日就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会14回のうち14回に出席しており、主に技術者の観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督に尽力しております。   |

(注) 監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、奥田孝雄氏は社外取締役であり、その在任期間中に開催された取締役会3回のうち3回に出席しております。また、伊藤弥生氏は社外監査役であり、その在任期間中に開催された取締役会3回のうち3回、監査役会2回のうち2回に出席しております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役川端祥文、小河邦明の両氏及び取締役（監査等委員）大森信洋、奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「1.（3）重要な親会社及び子会社の状況」（6頁）に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

#### (6) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は0名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2015年6月19日開催の第15期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対しストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名です。

2. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会において月額2,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は0名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会において、取

締役（監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。）に対しストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。

### （7）役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査等委員会設置会社移行前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については2021年2月19日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については2021年6月22日開催の取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### ① 基本報酬に関する方針

経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しています。

なお、監査等委員会設置会社移行前の各監査役の報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査役の協議により、また監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である各取締役の報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員会で決定しています。

#### ② 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は導入しておりません。

#### ③ 非金銭報酬等に関する方針

当社は、監査等委員会設置会社移行前については取締役(社外取締役を除く。)、監査等委員会設置会社移行後については取締役（監査等委員である取締役及び社外並びに非

常勤取締役を除く。) に対して、年額2,000万円以内の範囲で、報酬等としてストックオプションにより新株予約権を付与することを承認いただいています。付与の割合の考え方としては、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、基本報酬と同様に経営内容、役員報酬の世間相場、責任の度合い等を勘案して交付されています。

④ 報酬等の割合に関する方針

当期は、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬のみの支給としております。

⑤ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会での総額決議に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の各個人への配分は代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、その結果を指名報酬諮問委員会に報告いたします。

**(8) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役会は、監査等委員会設置会社移行前については代表取締役社長浦川康孝、監査等委員会設置会社移行後については代表取締役社長西田明弘に対し、各取締役（監査等委員を除く。）への報酬の配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
25百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
-百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。又、部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③ 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④ 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役等及び監査等委員会に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ② リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 当社グループは、グループ各社を網羅するグループ経営方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。
- ④ 取締役会の諮問機関として、その過半数を社外役員とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、経営状況をモニタリングするとともに、必要に応じて業績その他の重要な情報・案件について当社取締役会において報告・審議を行い、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査等委員会と協議の上行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権を受けず独立性を確保する。

又、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査等委員会に報告するものとする。
- ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査等委員は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。
- ④ リスク管理規程にもとづき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社に常勤監査等委員を窓口とする社内相談室、またグループ各子会社に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談室）より、当社常勤監査等委員（社内相談室）に報告する。
- ⑤ 各相談室に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

## 9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 通常の監査費用については、会社の事業計画および監査等委員会の監査計画にもとづき、あらかじめ予算を計上しておく。
- ② その他、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各子会社の監査の実効性を確保する。
- ② 監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

### Ⅲ. 内部統制システムの運用状況の概要

1. コンプライアンスの遵守、内部通報制度の活性化等については、年2回の全体会議等で研修を実施して、周知・徹底を図っており、今後も継続的に実施してまいります。
2. コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。
3. 「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。
4. 毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務分掌や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。
5. 指名報酬諮問委員会を設置し、取締役及び監査等委員の指名・報酬に関して審議し、取締役会に対して答申を行いました。
6. 各子会社には当社から役員を派遣するとともに、必要に応じて業績、事業計画等を当社取締役会に報告を行っています。また、当社グループ全体の財産、損益に影響を及ぼす案件については、当社取締役会において審議を行っています。
7. 監査等委員、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。また、独立社外役員のための会合を随時実施しています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目                | 金額               | 科目              | 金額               |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>3,167,896</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,067,582</b> |
| 現金及び預金            | 2,604,498        | 買掛金             | 86,568           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 306,663          | 短期借入金           | 100,000          |
| 有価証券              | 200,000          | 1年内返済予定の長期借入金   | 702,400          |
| その他               | 58,565           | 前受金             | 19,586           |
| 貸倒引当金             | △1,831           | 未払法人税等          | 4,452            |
| <b>固定資産</b>       | <b>700,541</b>   | 賞与引当金           | 3,059            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(29,891)</b>  | 受注損失引当金         | 1,107            |
| 建物                | 16,585           | その他             | 150,408          |
| 工具器具備品            | 13,137           | <b>固定負債</b>     | <b>85,800</b>    |
| 土地                | 168              | 長期借入金           | 85,800           |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(483,948)</b> | <b>負債合計</b>     | <b>1,153,382</b> |
| ソフトウェア            | 424,670          | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| ソフトウェア仮勘定         | 59,277           | <b>株主資本</b>     | <b>2,530,401</b> |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(186,702)</b> | 資本金             | 100,000          |
| 投資有価証券            | 151,623          | 資本剰余金           | 1,554,194        |
| 繰延税金資産            | 3,858            | 利益剰余金           | 946,222          |
| その他               | 31,220           | 自己株式            | △70,014          |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,868,438</b> | その他の包括利益累計額     | △8,393           |
|                   |                  | その他有価証券評価差額金    | △8,393           |
|                   |                  | <b>非支配株主持分</b>  | <b>193,047</b>   |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,715,055</b> |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,868,438</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金額        |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,590,642 |
| 売上原価            |        | 960,051   |
| 売上総利益           |        | 630,590   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 507,693   |
| 営業利益            |        | 122,897   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 77     |           |
| 受取配当金           | 1,174  |           |
| 投資事業組合運用益       | 942    |           |
| その他             | 4,776  | 6,970     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息損           | 5,731  |           |
| 支替差             | 80     |           |
| その他             | 2,689  | 8,501     |
| 経常利益            |        | 121,366   |
| 特別利益            |        |           |
| 関係会社株式売却益       | 4,989  |           |
| 投資有価証券売却益       | 12,586 | 17,575    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 6,692  | 6,692     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 132,249   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,960  |           |
| 法人税等調整額         | △5,755 | 1,204     |
| 当期純利益           |        | 131,044   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | 2,228     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 133,273   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                           | 株主資本     |           |         |         |           |
|---------------------------|----------|-----------|---------|---------|-----------|
|                           | 資本金      | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 2021年4月1日 期首残高            | 733,979  | 920,215   | 801,299 | △70,014 | 2,385,478 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | —        | —         | 11,649  | —       | 11,649    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高          | 733,979  | 920,215   | 812,948 | △70,014 | 2,397,127 |
| 連結会計年度中の変動額               |          |           |         |         |           |
| 資本金から剰余金への振替              | △633,979 | 633,979   | —       | —       | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —        | —         | 133,273 | —       | 133,273   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —        | —         | —       | —       | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △633,979 | 633,979   | 133,273 | —       | 133,273   |
| 2022年3月31日 期末残高           | 100,000  | 1,554,194 | 946,222 | △70,014 | 2,530,401 |

|                           | その他の包括利益累計額  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 2021年4月1日 期首残高            | 1,943        | 195,276 | 2,582,697 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | —            | —       | 11,649    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高          | 1,943        | 195,276 | 2,594,346 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |           |
| 資本金から剰余金への振替              | —            | —       | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —            | —       | 133,273   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △10,336      | △2,228  | △12,564   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △10,336      | △2,228  | 120,708   |
| 2022年3月31日 期末残高           | △8,393       | 193,047 | 2,715,055 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k、株式会社スーパーワン  
メディアジャパン株式会社

当連結会計年度において、メディアジャパン株式会社が保有するメディアジャパンエージェンシー株式会社の全株式を譲渡したため、メディアジャパンエージェンシー株式会社は連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### ロ 棚卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 車両運搬具  | 2～3年   |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

## ロ 無形固定資産

## ソフトウェア

自社利用のソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

## ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおいては、下記の財又はサービスより主な収益が生じていると認識しております。

## ① ライセンス提供

顧客とライセンスを一括して供与する契約、期間等を限定してライセンスを供与する契約を締結しております。当該契約に係る履行義務は対象となる知的財産のライセンスの使用を許諾するものであります。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後当社が、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当社の活動により、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等によ

り、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利（使用権）としてライセンス提供を開始した一時点で収益を認識しております。また、上記契約による、知的財産のライセンスに対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティは知的財産のライセンスのみに関連していると判断しております。そのため、「知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時」又は「売上高又は使用料が配分されているロイヤルティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時」のいずれか遅い方で収益を認識しております。

当社が保有する知的財産に、顧客が要望する機能を追加（初期カスタマイズ）して提供する契約を締結した場合は、当該契約に係る履行義務である、ライセンスの使用の許諾と初期カスタマイズを単一の履行義務として識別しております。当該単一の履行義務は、個々の顧客仕様のカスタマイズを当社保有の知的財産に追加するものであり、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、初期カスタマイズ業務の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの初期カスタマイズ業務に係る既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

ライセンス提供に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6カ月以内又は履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## ② カスタマイズ及び受託

カスタマイズ及び受託は、顧客との契約に基づく、顧客仕様のソフトウェアの開発、その他顧客の要望する作業実施等であります。作業の結果である成果物は、顧客が指定した仕様を備えていることを、顧客の検収により確認し、完成いたします。このため、作業の結果である成果物は他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している案件については、作業の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

カスタマイズ及び受託に関する取引の対価は、概ね履行義務の充足後6カ月以内に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## ③ サービスサポート及び製品利用料

当社が保有する知的財産を組み込んだサーバーを利用するサービスを提供する契約を顧客と締結しております。当該サービスの提供は顧客が当社に、製品利用料を支払う契約であり、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。また、ライセンス提供時に保守サービス契約を締結しておりま

す。当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。当該サービスの提供は時の経過により履行義務が充足されると考えられるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、契約期間の未経過部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

サービスサポート及び製品利用料に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

#### ④ 人材派遣業務

顧客と映像制作業務における各種専門職を派遣する契約を締結しております。当該契約に基づく履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると考えられるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材派遣業務に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

#### ⑤ 映像制作業務

顧客と、企業などの広告宣伝、TV番組、CMのための映像制作業務を請負う契約を締結しております。当該契約に基づき制作された映像は、当初予定した用途以外の需要がなく、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないものについては、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

映像制作業務においては、顧客からの対価の支払いが、履行義務の充足後、6カ月以内であることから、重要な金融要素は含んでおりません。

映像制作業務においては、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、映像制作・メディア事業の主要な取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、カスタマイズ及び受託業務に係るプロジェクトのうち、進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトには工事進行基準を、それ以外のプロジェクトには工事完成基準を適用してはりましたが、当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、極めて期間が短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、成果物に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「前受金」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「受取手形、売掛金及び契約資産」は25,496千円増加し、「仕掛品」は22,718千円減少し、流動負債の「その他」は19,586千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は76,922千円減少し、売上原価は75,029千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,892千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は11,649千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

**【会計上の見積りに関する注記】**

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

無形固定資産 483,948千円

無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、将来の見込販売収益の見積りに基づき評価し、その他の無形固定資産については、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 268,243千円
2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|      | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 受取手形 | -千円                     |
| 売掛金  | 233,032                 |
| 契約資産 | 73,631                  |

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 9,504,200株 |
|------|------------|
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額
 

該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 

|          |            |
|----------|------------|
| 決議日      | 2022年6月21日 |
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 37,430千円   |
| 1株当たり配当額 | 4円00銭      |
| 基準日      | 2022年3月31日 |
| 効力発生日    | 2022年6月22日 |
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 

該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券                | 72,565             | 72,565     | —          |
| 資産計                       | 72,565             | 72,565     | —          |
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 788,200            | 787,433    | △767       |
| 負債計                       | 788,200            | 787,433    | △767       |

(※1) 現金は現金であること、預金並びに営業債権債務等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資は、(1) 投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                 | 連結貸借対照表価額(千円) |
|--------------------|---------------|
| 非上場株式              | 30,872        |
| 投資事業有限責任組合への出資(※3) | 48,184        |
| 合計                 | 79,057        |

(※3) 投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。



### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                         | 時価     |      |      |        |
|----------------------------|--------|------|------|--------|
|                            | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>其他有価証券(※1)<br>株式 | 41,370 | －    | －    | 41,370 |

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は31,195千円となります。

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                    | 時価   |         |      |         |
|-----------------------|------|---------|------|---------|
|                       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | －    | 787,433 | －    | 787,433 |

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント                  |                     |       |           | その他 | 合計        |
|---------------------|--------------------------|---------------------|-------|-----------|-----|-----------|
|                     | ソフトウェア<br>開発・ライ<br>センス事業 | 映像制作・<br>メディア事<br>業 | その他事業 | 計         |     |           |
| ライセンス提供             | 404,225                  | －                   | －     | 404,225   | －   | 404,225   |
| カスタマイズ及び受託（※<br>1）  | 491,433                  | －                   | 8,867 | 500,301   | －   | 500,301   |
| サービスサポート及び<br>製品利用料 | 441,234                  | －                   | －     | 441,234   | －   | 441,234   |
| 人材派遣                | －                        | 36,053              | －     | 36,053    | －   | 36,053    |
| 映像制作                | －                        | 187,576             | －     | 187,576   | －   | 187,576   |
| 広告サービス              | －                        | 21,250              | －     | 21,250    | －   | 21,250    |
| 顧客との契約から生じる<br>収益   | 1,336,894                | 244,880             | 8,867 | 1,590,642 | －   | 1,590,642 |
| その他の収益              | －                        | －                   | －     | －         | －   | －         |
| 外部顧客への売上高           | 1,336,894                | 244,880             | 8,867 | 1,590,642 | －   | 1,590,642 |

(※1) 「ライセンス提供」と「カスタマイズ及び受託」を単一の履行義務として識別した取引に係る収益については、作業の進捗度に応じて収益の認識を行っているため、「カスタマイズ及び受託」に集計しております。

(2) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### ① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度（千円） |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 381,818     |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 233,032     |
| 契約資産(期首残高)          | 23,350      |
| 契約資産(期末残高)          | 73,631      |
| 契約負債(期首残高)          | 13,212      |
| 契約負債(期末残高)          | 19,586      |

契約資産は、主に受託及びカスタマイズに関する契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求のソフトウェア開発、その他顧客の要望する作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発、その他顧客の要望する作業に関する対価は、納品した成果物に対する顧客の検収完了に従い、顧客の検収完了月の月末に請求し、概ね翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、時の経過により履行義務が充足されるにつれて収益を認識するサービスサポート及び製品利用料に関する契約について、契約開始時に契約期間に係る対価を一括払いする条項に基づき顧客から受け取った契約期間（主に1年間）分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,212千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が50,280千円増加した主な理由は、当連結会計年度において、進捗度100%未満の案件が増加し、当該案件の進捗度に応じて収益を認識したことによるものであります。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、当連結会計年度末の残存履行義務に関する契約は全て当初に予想される契約期間が1年以内の契約であります。

## (3) 受注損失引当金繰入額

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額として受注損失引当金を計上しております。

受注損失引当金繰入額 1,107千円

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 269円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円24銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【その他】

### (企業結合等)

#### 事業分離

##### (子会社株式の譲渡)

当社の連結子会社（完全子会社）であるメディアジャパン株式会社（以下、「メディアジャパン」）が100%保有する、メディアジャパンエージェンシー株式会社（以下、「メディアジャパンエージェンシー」）の全株式を株式会社エムテックサービス（以下、「エムテックサービス」）に2021年8月2日付で譲渡いたしました。

これにより、当第2四半期連結会計期間からメディアジャパンエージェンシーを連結の範囲より除外しております。

#### 1. 事業分離の概要

##### (1) 分離先企業の名称

株式会社エムテックサービス

##### (2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称           メディアジャパンエージェンシー株式会社

事業内容       テレビ番組の企画・制作・放映業務、CMの企画・制作業務等

##### (3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」と「その他事業」の3つの事業セグメントを有しており、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中核事業と位置付けて経営資源の集中を図っております。

メディアジャパンエージェンシーは、「映像制作・メディア事業」のセグメントに属し、広告代理店業を主業務としておりますが、その業績は年々下降しております。当社グループは中核事業への経営資源の集中を進める中で、メディアジャパンエージェンシーの新規顧客獲得による業績向上活動と並行して、譲渡先の検討を進めておりました。

メディアジャパンエージェンシーの売上高は、2021年3月期の当社連結決算においては、当社連結売上高の約30%を占めておりましたが、2022年3月期より会計基準の変更により広告代理店業の売上高の定義が変更となるため、2021年5月11日開示の決算短信の中で記載しております2022年

3月期の連結業績予想の売上高に占める割合は、5%以下であります。

メディアジャパンエージェンシーの株式譲渡による連結業績への影響が軽微となったことを考慮し、グループ中核事業への経営資源集中の強化が企業価値向上に資すると判断し、メディアジャパンエージェンシー株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年8月2日（みなし譲渡日2021年7月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 4,989千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位：千円)

|      |         |
|------|---------|
| 流動資産 | 221,531 |
| 固定資産 | 1,704   |
| 資産合計 | 223,236 |
| 流動負債 | 9,617   |
| 固定負債 | 81,297  |
| 負債合計 | 90,914  |

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

映像制作・メディア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 22,510千円  
営業利益 6,566千円

## 【追加情報】

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績への影響について、感染拡大の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、感染拡大も徐々に収束し、経済活動の再開に伴い緩やかに回復すると想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、経済活動にも長期的に重要な影響を与える場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（資本金の額の減少）

当社は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少を決議いたしました（2022年3月28日効力発生）。

### 1. 資本金の額の減少の目的

当社の業況及び事業規模並びに中長期的な企業価値の向上に向けた財務戦略などを総合的に判断したものであり、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行ったものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に影響はありません。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### （1）減少すべき資本金の額

資本金の額733,979千円のうち633,979千円を減少し、減少後の資本金の額を100,000千円といたしました。

#### （2）資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額633,979千円の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目                | 金額               | 科目              | 金額               |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,322,887</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,029,131</b> |
| 現金及び預金            | 1,874,364        | 買掛金             | 74,678           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 220,753          | 短期借入金           | 100,000          |
| 有価証券              | 200,000          | 1年内返済予定の長期借入金   | 700,000          |
| 前払費用              | 13,380           | 未払金             | 9,036            |
| その他               | 15,701           | 未払費用            | 66,565           |
| 貸倒引当金             | △1,312           | 前受金             | 19,402           |
| <b>固定資産</b>       | <b>1,034,155</b> | 受注損失引当金         | 1,107            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(26,048)</b>  | 未払法人税等          | 3,499            |
| 建物                | 15,705           | 未払消費税等          | 50,027           |
| 工具器具備品            | 10,174           | その他             | 4,816            |
| 土地                | 168              | <b>固定負債</b>     | <b>40,000</b>    |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(474,729)</b> | 長期借入金           | 40,000           |
| ソフトウェア            | 415,451          | <b>負債合計</b>     | <b>1,069,131</b> |
| ソフトウェア仮勘定         | 59,277           | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(533,377)</b> | <b>株主資本</b>     | <b>2,296,303</b> |
| 投資有価証券            | 151,623          | 資本金             | 100,000          |
| 関係会社株式            | 323,589          | 資本剰余金           | 1,566,183        |
| 関係会社長期貸付金         | 32,000           | 資本準備金           | 932,204          |
| 差入保証金             | 24,147           | その他資本剰余金        | 633,979          |
| その他               | 3,300            | <b>利益剰余金</b>    | <b>700,135</b>   |
| 貸倒引当金             | △1,282           | その他利益剰余金        | 700,135          |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,357,042</b> | 繰越利益剰余金         | 700,135          |
|                   |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△70,014</b>   |
|                   |                  | 評価・換算差額等        | △8,393           |
|                   |                  | その他有価証券評価差額金    | △8,393           |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,287,910</b> |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,357,042</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,254,234 |
| 売上原価         |        | 753,404   |
| 売上総利益        |        | 500,829   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 389,704   |
| 営業利益         |        | 111,125   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 167    |           |
| 有価証券利息       | 42     |           |
| 受取配当金        | 1,174  |           |
| 投資事業組合運用益    | 942    |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 16,406 |           |
| その他          | 169    | 18,903    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 5,719  |           |
| その他          | 80     | 5,799     |
| 経常利益         |        | 124,229   |
| 特別利益         |        |           |
| 投資有価証券売却益    | 12,586 | 12,586    |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産除却損      | 3,876  | 3,876     |
| 税引前当期純利益     |        | 132,938   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,499  |           |
| 法人税等調整額      | △1,829 | 1,669     |
| 当期純利益        |        | 131,269   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                         | 株主資本     |         |          |           |                     |
|-------------------------|----------|---------|----------|-----------|---------------------|
|                         | 資本金      | 資本剰余金   |          |           | 利益剰余金               |
|                         |          | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 2021年4月1日期首残高           | 733,979  | 932,204 | —        | 932,204   | 557,714             |
| 会計方針の変更による累積的影響額        | —        | —       | —        | —         | 11,152              |
| 会計方針の変更を反映した期首残高        | 733,979  | 932,204 | —        | 932,204   | 568,866             |
| 事業年度中の変動額               |          |         |          |           |                     |
| 資本金から剰余金への振替            | △633,979 | —       | 633,979  | 633,979   | —                   |
| 当期純利益                   | —        | —       | —        | —         | 131,269             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —        | —       | —        | —         | —                   |
| 事業年度中の変動額合計             | △633,979 | —       | 633,979  | 633,979   | 131,269             |
| 2022年3月31日期末残高          | 100,000  | 932,204 | 633,979  | 1,566,183 | 700,135             |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等             | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |           |
| 2021年4月1日期首残高           | △70,014 | 2,153,882 | 1,943                | 2,155,825 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        | —       | 11,152    | —                    | 11,152    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高        | △70,014 | 2,165,034 | 1,943                | 2,166,977 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                      |           |
| 資本金から剰余金への振替            | —       | —         | —                    | —         |
| 当期純利益                   | —       | 131,269   | —                    | 131,269   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —         | △10,336              | △10,336   |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 131,269   | △10,336              | 120,932   |
| 2022年3月31日期末残高          | △70,014 | 2,296,303 | △8,393               | 2,287,910 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア  
市場販売目的のソフトウ  
エア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

#### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社においては、下記の財又はサービスより主な収益が生じていると認識しております。

##### ① ライセンス提供

顧客とライセンスを一括して供与する契約、期間等を限定してライセンスを供与する契約を締結しております。当該契約に係る履行義務は対象となる知的財産のライセンスの使用を許諾するものであります。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後当社が、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当社の活動により、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等により、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利（使用权）としてライセンス提供を開始した一時点で収益を認識しております。また、上記契約による、知的財産のライセンスに対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティは知的財産のライセンスのみに関連していると判断しております。そのため、「知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時」又は「売上高又は使用料が配分されているロイヤルティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時」のいずれか遅い方で収益を認識しております。

当社が保有する知的財産に、顧客が要望する機能を追加（初期カスタマイズ）して提供する契約を締結した場合は、当該契約に係る履行義務である、ライセンスの使用の許諾と初期カスタマイズを単一の履行義務として識別しております。当該単一の履行義務は、個々の顧客仕様のカスタマイズを当社保有の知的財産に追加するものであり、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、初期カスタマイズ業務の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの初期カスタマイズ業務に係る既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

ライセンス提供に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6カ月以内又は履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## ② カスタマイズ及び受託

カスタマイズ及び受託は、顧客との契約に基づく、顧客仕様のソフトウェアの開発、その他顧客の要望する作業実施等であります。作業の結果である成果物は、顧客が指定した仕様を備えていることを、顧客の検収により確認し、完成いたします。このため、作業の結果である成果物は他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している案件については、作業の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

カスタマイズ及び受託に関する取引の対価は、概ね履行義務の充足後6カ月以内に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## ③ サービスサポート及び製品利用料

当社が保有する知的財産を組み込んだサーバーを利用するサービスを提供する契約を顧客と締結しております。当該サービスの提供は顧客が当社に、製品利用料を支払う契約であり、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。また、ライセンス提供時に保守サービス契約を締結しております。当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。当該サービスの提供は時の経過により履行義務が充足されると考えられるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、契約期間の未経過部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

サービスサポート及び製品利用料に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## ④ 人材派遣業務

顧客と映像制作業務における各種専門職を派遣する契約を締結しております。当該契約に基づく履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると考えられるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材派遣業務に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

## 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、カスタマイズ及び受託業務に係るプロジェクトのうち、進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトには工事進行基準を、それ以外のプロジェクトには工事完成基準を適用していましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、極めて期間が短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、成果物に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「前受金」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「受取手形、売掛金及び契約資産」は19,092千円増加し、「仕掛品」は16,873千円減少し、流動負債の「その他」は19,402千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は11,351千円増加し、売上原価は13,084千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,733千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は11,152千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

無形固定資産 474,729千円

無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、将来の見込販売収益の見積りに基づき評価し、その他の無形固定資産については、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 【貸借対照表に関する注記】

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 122,201千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く） |           |
| 短期金銭債権                              | 25,080千円  |
| 短期金銭債務                              | 7,941千円   |

#### 【損益計算書に関する注記】

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上取引       | 41,040千円 |
| 仕入取引       | 37,631千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 141千円    |

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 146,460株 |

#### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 減価償却超過額等              | 12,358千円   |
| 投資有価証券評価損             | 114,601千円  |
| 貸倒引当金                 | 369千円      |
| 子会社株式評価損              | 94,329千円   |
| 繰越欠損金                 | 115,497千円  |
| その他                   | 10,917千円   |
| 繰延税金資産小計              | 348,074千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △115,497千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △230,536千円 |
| 評価性引当額小計              | △346,033千円 |
| 繰延税金資産合計              | 2,041千円    |
| 繰延税金負債                |            |
| 未収還付事業税               | △2,041千円   |
| 繰延税金負債合計              | △2,041千円   |
| 繰延税金資産・負債の純額          | 一千円        |

**【関連当事者との取引に関する注記】**

子会社及び関連会社等

| 種類           | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係      | 取引の内容                               | 取引金額<br>(千円)<br>(注4)    | 科目                    | 期末残高<br>(千円)<br>(注4) |
|--------------|------------|---------------------------|--------------------|-------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 子会社          | 株式会社スーパーワン | 所有<br>直接92.5              | 資金の援助<br>役員の兼任     | 資金の回収(注1)<br>資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1) | 38,000<br>32,000<br>141 | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注3) | 32,000               |
| その他の<br>関係会社 | グローリー株式会社  | 被所有<br>直接40.53            | 認識・認証技術<br>の開発及び販売 | 認証・認識技術開<br>発及び販売(注2)               | 37,818                  | 売掛金                   | 21,384               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。  
 3. 株式会社スーパーワンへの貸付金に対し、貸倒引当金1,282千円を計上しております。  
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 244円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円03銭  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

**【連結配当規制適用会社に関する注記】**

当社は連結配当規制適用会社であります。

**【追加情報】**

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の経営成績への影響について、感染拡大の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、感染拡大も徐々に収束し、経済活動の再開に伴い緩やかに回復すると想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、経済活動にも長期的に重要な影響を与える場合には、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(資本金の額の減少)

当社は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少を決議いたしました（2022年3月28日効力発生）。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の業況及び事業規模並びに中長期的な企業価値の向上に向けた財務戦略などを総合的に判断したものであり、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額733,979千円のうち633,979千円を減少し、減少後の資本金の額を100,000千円といたしました。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額633,979千円の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。



独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 目細 実  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井尾 武司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 目細 実  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井尾 武司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社フュートレック 監査等委員会

常勤監査等委員 荒 金 正 志 ⑩

監 査 等 委 員 大 森 信 洋 ⑩

監 査 等 委 員 奥 田 孝 雄 ⑩

監 査 等 委 員 伊 藤 弥 生 ⑩

監 査 等 委 員 杉 村 領 一 ⑩

(注) 監査等委員奥田孝雄、伊藤弥生及び杉村領一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は37,430,960円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月22日

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則として変更案第42条（電子提供措置等に関する経過措置）を新設するものであります。なお、本条は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_\_は変更箇所であります。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会                                                                                                                                                                                                                           | 第3章 株主総会                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> | <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="429 140 477 163">附則</p> <p data-bbox="424 198 482 220">(新設)</p> | <p data-bbox="1034 140 1082 163">附則</p> <p data-bbox="780 198 1100 220">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p data-bbox="769 228 1351 390">第42条 現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="824 397 1351 500">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="824 508 1351 586">3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | にしだあきひろ<br>西田明弘<br>(1959年11月22日生)                                                                                                                                 | 1984年5月 ローム株式会社入社<br>2001年11月 当社入社<br>2007年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役 営業部長<br>2009年5月 同社 代表取締役社長<br>2011年5月 同社 取締役副社長<br>2012年5月 同社 代表取締役社長<br>2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長<br>2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長<br>2014年10月 取締役 管理部長<br>2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長<br>2021年4月 常務取締役<br>2021年6月 代表取締役社長（現任） | 80,519株        |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>西田明弘氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長きにわたり当社グループ経営に携わり、常務取締役 管理部門長を経て、2021年6月から当社代表取締役としてグループ内事業の再編等に強いリーダーシップを発揮していることから、取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 2     | いのうえまさし<br>井上将志<br>(1972年9月21日生)                                                                                                                                  | 1996年4月 三菱電機株式会社入社<br>2008年3月 当社入社<br>2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長<br>2015年4月 営業本部 営業部長<br>2017年4月 CRM事業部長<br>2019年6月 取締役 CRM事業部長<br>2021年4月 取締役 音声認識事業部長（現任）                                                                                                                                                      | 6,601株         |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>井上将志氏を取締役候補者とした理由は、同氏は取締役CRM事業部長として同事業の業績向上に貢献し、また、2021年4月から音声認識事業部長としてリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番<br>号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ふか だ とし あき<br>深田俊明<br>(1964年8月5日生)                                                                                                               | 1990年4月 キヤノン株式会社入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長<br>2014年1月 株式会社ATR-Trek入社<br>2014年5月 同社 代表取締役(現任)<br>2015年6月 当社 取締役 技術開発部長<br>2016年4月 取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 取締役 音声認識事業部長<br>2021年4月 取締役 技術統括(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役 | 11,159株        |
|           | <b>【選任理由】</b><br>深田俊明氏を取締役候補者とした理由は、同氏は音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社の技術力向上に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 4         | うら かわ やす たか<br>浦川康孝<br>(1958年6月29日生)                                                                                                             | 2005年7月 株式会社NTTドコモ入社<br>2014年4月 当社入社<br>2014年10月 事業開発部長<br>2016年9月 アライアンス部長兼社長室長<br>2017年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長<br>2017年6月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長<br>2018年4月 代表取締役社長<br>2021年6月 取締役(現任)<br>2021年12月 株式会社VR Music社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社VR Music 社外取締役                                                                                                                                    | 30,241株        |
|           | <b>【選任理由】</b><br>浦川康孝氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社代表取締役として当社グループ経営を統率した経験及び能力に加え、アライアンス等に関するの広い知見を有していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                   | かわ ばた よし ふうみ<br>川 端 祥 文<br>(1965年6月29日生) | 1984年 3月 グローリー工業株式会社 (現 グローリー株式会社) 入社<br>2006年 4月 同社 金融カンパニー 開発統括部 設計部長<br>2011年 4月 同社 開発本部 第二開発統括部長<br>2017年 4月 同社 執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コアテクノロジー開発統括部長<br>2019年 6月 当社 取締役 (現任)<br>2021年 4月 グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コンポーネント開発統括部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部 副本部長<br>兼 コンポーネント開発統括部長                | 一株             |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>川端祥文氏を取締役候補者とした理由は、同氏はグローリー株式会社の開発部門での経験と当社にない幅広い知識を有しており、当社取締役就任後も当社の技術開発等に対して、適切な助言や意見をもらえていることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>         |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 6                                                                                                                                                                   | お がわ くに あき<br>小 河 邦 明<br>(1966年2月28日生)   | 1988年 4月 グローリー工業株式会社 (現 グローリー株式会社) 入社<br>2010年 4月 グローリー株式会社 通貨システム機器事業本部 金融営業統括部DP営業推進部長<br>2013年 4月 同社 開発本部 システム開発統括部長<br>2019年10月 同社 ビジネスイノベーションセンター長<br>2020年 6月 当社 取締役 (現任)<br>2021年 4月 グローリー株式会社 執行役員 国内カンパニー新事業推進本部長 兼 ビジネスイノベーションセンター長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>グローリー株式会社 執行役員<br>国内カンパニー新事業推進本部長<br>兼 ビジネスイノベーションセンター長 | 一株             |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>小河邦明氏を取締役候補者とした理由は、同氏はグローリー株式会社の開発部門や新事業部門での経験と当社にない幅広い知識を有しており、当社取締役就任後も当社グループの各事業に対して、適切な助言や意見をもらえていることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、川端祥文氏、小河邦明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (4) 責任限定契約の内容の概要」(14頁)に記載のとおりです。両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(14頁)に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数には、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。

(ご参考)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名                     | 企業経営 | 当社事業 | 技術・イノベーション | ITデジタル | 人事労務 | 法務・リスク | 財務会計 |
|------------------------|------|------|------------|--------|------|--------|------|
| 代表取締役社長 西田 明弘          | ○    | ○    |            |        | ○    | ○      | ○    |
| 取締役 井上 将志              | ○    | ○    |            |        |      |        |      |
| 取締役 深田 俊明              | ○    | ○    | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役 浦川 康孝              | ○    | ○    | ○          |        |      | ○      |      |
| 取締役 川端 祥文              | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役 小河 邦明              | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 荒金 正志 | ○    |      |            |        | ○    | ○      | ○    |
| 取締役<br>(監査等委員) 大森 信洋   |      |      |            |        |      |        | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 奥田 孝雄 |      |      |            |        |      | ○      |      |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 伊藤 弥生 |      |      |            |        |      |        | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 杉村 領一 | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |

以上

